

家具転倒防止対策 を支援します



草加市家具転倒防止器具取付費助成制度

1 助成内容

- (1) 登録事業者による建物と家具を金具で固定するための取付費用を助成
- (2) 1世帯あたり家具 3 個まで。
- (3) 費用上限 9, 0 0 0 円。



2 対象世帯

市内在住の 1 5 歳未満の人・6 5 歳以上の人・障がい者
手帳を所有する人のみで構成する世帯。

3 留意事項

- (1) 市税を完納していることが条件です。
- (2) アパート等の賃貸住宅に住んでいる方は、壁にねじ穴
を空けるため、住宅所有者の同意書が必要です。

※ 対象世帯以外の方には、家具転倒防止金具を取り付けるための工具
(電動ドライバー、間柱センサー) の無料貸出を行っています。



詳細は市ホームページを
ご確認ください

問い合わせ
草加市役所 市長室危機管理課
T E L : 048-922-0614